令　和　５　年　度
≪６月試験≫市原市消防吏員採用試験　受験案内

≪受付期間≫

○**電子申請**（インターネット）による申込み

４月２８日（金）午前９時～６月７日（水）午後５時【受信有効】

（事前準備（P2 参照）が可能な方は、電子申請を御利用ください。）

○**郵送**による申込み

４月２８日（金）～６月２日（金）【消印有効】

※重複申込み（電子申請と郵送、同じ方法での複数回の申込み等）はできません。
（重複申込みをした可能性がある場合は、必ず総務部人事課人材育成係まで御連絡ください。）

≪第１次試験日≫　**６月１８日（日）**

１　試験職種、採用予定人数、主な職務内容等

	試験職種	採用予定人数
消防吏員	大学卒消防職	数人

主な職務内容	市民の生命、身体、財産を火災等の災害から守るため、主に次の業務を行います。 (1)　火災等の防除・鎮圧、救助業務及び救急業務 (2)　災害の原因調査と損害調査業務 (3)　火災予防のため建築物への立入検査と行政指導事務 (4)　建築物を新築、増築時の建築確認の同意事務及び消防用設備等の検査事務 (5)　危険物施設等に関する許可、認可事務 (6)　その他消防行政事務

［注］受験の申し込みは、上記試験職種、「≪６月試験≫市原市一般行政職Ⅰ及び資格免許職Ⅰ職員採用試験」、「≪６月試験≫市原市一般行政職Ⅱ及び資格免許職Ⅱ職員採用試験【民間企業等職務経験者】」及び「≪６月試験≫障がい者を対象とした市原市一般行政職Ⅰ職員採用選考考査」の中からいずれか1つに限ります。

２　受験資格

次の(1)から(4)までの要件を全て満たす者

(1) 次のいずれにも該当しない者

① 日本の国籍を有しない者

② 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 市原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(2) 隔日勤務及び交替勤務に従事できる者

(3) 年齢要件及び学歴要件等

大学卒消防職	年 齢 要 件：平成8年4月2日以降に生まれた者 学歴要件等：次のいずれかに該当する者 ①学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業したか令和6年3月末日までに卒業見込の者 ②独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与されたか令和6年3月末日までに授与見込の者

［注］　最終合格者には、上記の要件を満たすことを証明する書類を提出していただきます。

(4) 矯正視力を含み両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上、色覚・聴覚・言語その他身体に職務上支障がないこと。

3　受験手続

電子申請（インターネットによる申込み）

(1) 申込方法　インターネット申込み

ア　事前準備（申込みには以下のものが必要となります。）

○パソコン又はスマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。）

※推奨環境について（推奨環境ではない場合、電子申請ができないことがあります。）

Google Chrome 最新版　・JavaScript が使用できる設定であること。

・PDF を閲覧できる環境であること。（一部機能）

※「Internet Explorer」は、電子申請に対応していません。

○本人のメールアドレス

※「city.ichihara.lg.jp」「.bsmrt.biz」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定

○PDFファイルを読むためのソフト

○受験票を印刷するためのプリンタ（コンビニエンスストアのプリントサービス等利用可）

○顔写真のデータ

※申込前6カ月以内に脱帽・上半身正面向きを撮ったもので本人と確認できるものとします。（縦4cm×横3cm）

イ　申込手順

①市原市採用Ｗｅｂページ（https://www.city.ichihara.chiba.jp/2ndCategory?categoryId=10804000）の「職員採用試験」にある「令和5年度≪6月試験≫職員採用試験　受験案内」で設ける「電子申請による申込」から申込専用サイトへ接続し、メールアドレス等を事前登録

②事前登録完了メールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページ内で受験者情報等を本登録

③本登録完了メールを受信し、申込完了

(2) 注意事項

必ず別紙「電子申請利用案内」を一読し、確認しながら申込みをしてください。

(3) 受験票

申込受付期間終了後、令和5年6月13日（火）までに受験票交付のお知らせに関するメールを送信しますので、確認後、マイページにログインし、受験票を印刷してください。

郵送による申込み

(1) 申込方法　下記の①及び②を市原市総務部人事課人材育成係まで受付期間内に**郵送**してください。

① 申込書(必要事項の全てを記載し、最近6カ月以内に撮影した写真1枚(縦4cm×横3cm)を貼付する。)
② 返信用封筒(長形3号(12cm×23.5cm):宛先を記入のうえ、244円切手を貼付したもの。)
※自分の名前の下に「様」と記入してください。(「行」、「宛」等とは記入しないでください。)

なお、申込書は令和5年4月28日(金)より人事課、各支所及び各消防署で配布、または市採用Webページから印刷できます。市採用Webページから印刷する場合は、必ずA4サイズの白紙（感熱紙は不可)を使用してください。

(2) 注意事項

封筒の表に「**採用試験受験申込**」と朱書きしてください。令和5年6月2日(金)までの消印のあるものに限り受付します。郵送方法は指定しませんが、「特定記録」等の方法が確実です。郵便を利用した場合の事故等（料金不足により届かない、消印で日付を確認できない等）により、受付できない場合は、一切責任を負いません。

(3) 受験票

令和4年6月13日（火）までに返信用封筒に記入されている宛先に郵送します。

4　試験の日時・場所

試　験	日　時	場　所
第１次試　験	令和5年6月18日（日） 受付時間は、午前8時30分から午前8時50分までを予定しておりますが、変更となる可能性もあります。後日、連絡する電子メール（電子申請の場合）又は送付する受験票（郵送による申込みの場合）を確認してください。	後日、連絡する電子メール又は受験票を確認してください。
	【終了予定時刻】午前11時20分頃	
第２次試　験	令和5年7月上旬から令和4年7月中旬までの間に実施します。（予定）	第1次試験合格者に通知します。
第３次試　験	令和5年7月中旬から令和4年7月下旬までの間に実施します。（予定）	第2次試験合格者に通知します。

［注］　災害等により、試験の日程等を変更する場合は、市採用 Web ページでお知らせします。

5　試験の方法

(1) 第1次試験

① 試験科目内容

試　験	方　法	内　容
教養試験	択一式	公務員として必要な一般的な知識及び知能等についての大学卒業程度の筆記試験 40問出題（2時間）

② 試験科目別出題分野一覧表

試　験	内　容
教養試験	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力

③ 試験当日持参するもの（その他必要なものがある場合は受験票送付時にお知らせします。）

◆受験票　◆鉛筆またはシャープペンシル（HBまたはB）　◆消しゴム

(2) 第2次試験

試　験	内　容
個人面接	主として思考力等についての個別面接による試験
体力試験	職務遂行上必要な体力についての試験
適性検査	職務遂行に必要な適性に関する検査（個人面接の参考とします。）

なお、第2次試験の詳細については、第1次試験合格者に通知します。

(3) 第3次試験

試　験	内　容
個人面接	主として人物等についての個別面接による試験

なお、第3次試験の詳細については、第2次試験合格者に通知します。

6　試験結果の発表

試　験	期　日	方　法
第1次試験	令和5年6月下旬（予定）	市採用Webページ、市役所前掲示場及び各支所前の掲示場において、合格者の受験番号を掲示します。なお、合格者には文書で通知します。
第2次試験	令和5年7月中旬（予定）	合否にかかわらず、第2次試験受験者全員に文書で通知します。
第3次試験	令和5年8月上旬（予定）	合否にかかわらず、第3次試験受験者全員に文書で通知します。

7　試験の配点

第1次試験	第2次試験	第3次試験
教養試験	個人面接	個人面接
100点	100点	100点

(1) 全ての試験は標準点化します。標準点とは、標準偏差を用いて算出したもので、受験者の点数は概ね 0 点から 100 点に分布し、平均点が 50 点となります。

(2) 第 2 次試験合格者は、第 2 次試験の成績に基づいて決定し、第 1 次試験の成績は反映されません。

(3) 最終合格者は、第 3 次試験の成績に基づいて決定し、第 2 次試験の成績は反映されません。

(4) 体力試験には一定の基準があり、基準に達しない場合は不合格となります。

8　合格から採用まで

(1) 最終合格者は、試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載されます。

(2) 大学等の卒業見込者、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による学位授与見込者は、令和6年3月末日までに卒業した者、学位授与された者に限り採用します。

(3) 採用は、原則として令和6年4月1日の予定です。ただし、最終合格者の希望を確認のうえ、令和5年10月1日以前に採用することも可能です。

９　給与、勤務時間等

(1)　令和5年4月1日現在の初任給（地域手当を含む）は、次のとおりです。

初任給（地域手当を含む）※	その他の手当
210,870円	扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

［注］学校卒業後、上位の学歴又は職務経験を有する者には、上記金額に一定の基準を満たせば加算されます。

※ 上記「初任給（地域手当を含む）」とは、大学等を卒業後直ちに採用された場合の給料月額に、地域手当（給料月額×10%）を含めた額です。令和6年4月1日以降に採用される場合は変更されることがあります。

(2) 勤務時間

◆毎日勤務　就業時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（週38時間45分勤務で週休2日制）

◆隔日勤務　消防署、分署には毎日勤務者のほかに、警防、救助及び救急隊が2部あり、それぞれの部で勤務日と休みを交替

4週間で1サイクル、1週間の平均勤務時間は38時間45分

・当番日　午前8時30分から翌日午前8時40分までのうち15時間30分勤務（休憩・仮眠時間8時間40分）

・非番日　当番日の勤務明けの日

・週休日　全日休み

◆交替勤務　ちば消防共同指令センターでの勤務

(3) 有給休暇　◆年次休暇　4月採用の場合は一の年度において20日間

◆特別休暇　夏季、結婚、産前・産後、子育て、忌引、ボランティア等

10　令和４年度の職員採用試験の実施状況

第１回（６月）			第２回（９月）			第３回（１２月）		
第１次試験受験者数	最終合格者数	倍率	第１次試験受験者数	最終合格者数	倍率	第１次試験受験者数	最終合格者数	倍率
106	4	26.5	0	0	－	実施なし		

11　その他

(1) 申込書受理後の試験職種の変更は認めません。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響で、試験日等が変更となる場合があります。変更となった際は、市ホームページ等でお知らせいたします。

(3) 問題は活字印刷文による出題です。

12　問い合わせ先

受験手続その他当該試験についての問い合わせは、市原市総務部人事課人材育成係までお願いします。

市原市　総務部　人事課　人材育成係

〒290-8501　市原市国分寺台中央一丁目1番地1

市原市役所　第2庁舎　2階

電話0436-22-1111（内線2565）

◆交通　JR五井駅下車バス15分

◆市原市採用Webページ

https://www.city.ichihara.chiba.jp/2ndCategory?categoryId=10804000